

大阪府立西浦支援学校 平成 29 年度 第 1 回学校協議会（記録）

日 時：平成 29 年 6 月 19 日（月） 10：00～12：00

出席者：協議会会長：加藤 美朗（関西福祉科学大学）

協議会委員：今西 智奈美（大阪市職業指導センター 所長）

鈴木 耕治（羽曳野市立西浦小学校 校長）

石本 悦二（支援センター はる センター長）

渡邊 亜弓（西浦支援学校 PTA 会長）

校 長：西村 誠三

准 校 長：川村 修弘

事 務 局：教頭（齋藤 沖間）事務長（小池）首席（河井 江頭 三宅 和田）

部主事（小学部：縄田）

1 開会

（1）定足数確認

（午前 10 時 00 分現在）

学校協議会委員総数：6 名

出 席：5 名

よって、本協議会が成立した。

（2）会長選出

委員の互選により、加藤美朗氏（関西福祉科学大学 准教授）が会長に選出された。

（3）代理指名

加藤会長により、会長代理に今西智奈美氏（大阪市職業指導センター 所長）が代理に指名された。

（4）校長挨拶

開校より 3 年目で、高等部も全ての校区より生徒がそろい、現在、小学部 85 名、中学部 101 名、高等部 212 名、全校 398 名で、府内で一番の大規模校となりました。また、後ほど、学校経営計画についてご意見を伺う予定ですが、子どもたちの豊かな学びが保障できますよう、ご協力いただき、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

准校長挨拶

この四月に着任いたしました。前任は大阪市立生野特別支援学校です。本校は非常に大きな学校ですので、皆様のご協力をいただきまして子ども達を笑顔にしていきたいと思っています。

2 報告

(1) 平成 29 年度 教科用図書選定について (三宅首席より)

◇今年度の教科用図書採択の流れについて説明

校内で4回の会議を経て来年度使用する教科用図書を選定。開校より、使用教科書に重複が無いかが調査し、児童生徒にとって適切な教科書が選ばれるよう閲覧展示を行う。

教科用図書は基本的には検定本を使用するようにしているが、児童生徒の発達に応じた教科書を使用するため、一般図書を担当教員が調査し、適していると思われるものについては、委員会へ提出し、採択を得る。

小中学部については、基本的には来年度も引き続き今年度と同じ教科書を選定する予定だが、学習指導要領の改訂に伴い教科書の変更がある。また、道徳の教科化により道徳教科用図書の選定については今年度行われる。

(2) 『平成 29 年度学校経営計画及び学校評価』について (校長より)

*めざす学校像

- 1 「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」
- 2 「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」
- 3 「関係機関と連携し、地域に根付く学校」

*中期的目標

1 「教育実践マトリクス」(本校独自の教育実践指標)、「シラバス」(年間授業計画)の充実とそれぞれの連関による児童・生徒の支援

「教育実践マトリクス」とは、保護者と教員がともに児童生徒の実態について考え、学習目標を検討するためのツール。「シラバス」は、いわゆる年間計画といわれるもので、各教科で作成。学習指導要領のねらいとそれに基づいた西浦支援学校での使用教材や教科書、キャリア教育の視点も加え、学習内容が書かれている。

今年度は大阪府教育センターと連携して、「教育実践マトリクス」を教科指導の部分と心身の発達系の部分とに分けて改訂を検討。さらに見やすく使いやすい形にして、地域の幼小中高にも活用していただけるようにしていく。

電子黒板機能付きプロジェクターを校内に3台設置するなど、教材教具を充実していく。

2 キャリア教育の充実

各教科においては、必ずシラバスに記載されているキャリア教育の視点について確認しながら取り組んでいく。

3 安全安心な学校づくり

校舎内の案内掲示を、子どもたちや来校していただいた方に分かりやすいものにしていく。ユニバーサルデザイン化を図り、子どもたちの自立を促す一助ともする。

大規模災害が起きた場合にどのように保護者と連携・連絡をとり、子どもたちの安全を確保しながら避難できるかについて検討する。

学校サポーターとして、さらに専門的なご指導をしていただける方などにご協力をお願いする。

4 専門性の向上及び人材育成

各学部にコーディネーターを一人ずつ配置し、専門性の向上を図っていく。

公開授業・公開研修など地域に発信しながら、西浦小学校等との連携も含めて行っていく。

地域支援室について、来校型の相談を受け、そこで精査した上で必要に応じて各幼小中高に出向き、支援を行っていく。相談日開催は昨年度より倍増して40日以上とした。

【高等部に関して】（准校長より）

＊めざす学校像

※小学部・中学部に同じ

＊中期的目標

1 「教育実践マトリクス」(本校独自の教育実践指標)、「シラバス」(年間授業計画)の充実とそれぞれの連関による児童・生徒の支援

「教育実践マトリクス」が、高等部卒業後も進路先で活用していただけるように、改訂を検討していく。また生徒の実態をより把握できる形で、進路先に提供していく。

「シラバス」を高等部のすべての学習班において活用しやすいものにするため、改訂を進めていく。また、体験的な学習を取り入れ、生徒が主体的に学べるような指導案や教材の充実を図る。

I C Tの活用に関して、電子黒板及びプロジェクターやタブレット型端末を活用した授業を促進する。高等部教員が少なくとも年間 1 回以上は、授業でプロジェクターや電子黒板、タブレット型端末等を使用した授業を行う。

2 キャリア教育の充実

地域の企業や就労支援センターとの連携を深めて、昨年度以上に高等部 1 年生から体験実習を実施する。生徒たちに、地域への社会参加や貢献の意義を伝え、その意識を高めることによって、自己肯定感の向上を図る。

水耕栽培システムを有効活用できるように、栽培課程のマニュアル化を進める。また、収穫物の販売学習などを通して、生徒たちの地域への貢献と就労意識の向上に努める。

3 安全安心な学校づくり

校舎内外の案内掲示物などを、高等部の作業学習などで製作することを検討。

危機管理マニュアルの見直しについて、高等部の生徒が校内で小学部、中学部の生徒たちを職員とともに、安全に誘導する訓練を実施することを検討。

外部人材や企業、施設など、地域とのつながりを一層深めていく。

異年齢交流として、校内の小中学部と高等部生徒の交流を進める。また、近隣小学校の児童とも高等部の生徒が交流することを検討。

4 専門性の向上及び人材育成

コーディネーター、リーディングスタッフなどによる、専門性向上の研修を行う。

本校高等部への進学を検討している中学校 3 年生を対象に高等部 1 年生での体験授業の実施を検討。

松原高校との間で教員の相互交流を図り、支援の内容や教科指導の専門性の向上を図る。

3 協議

- ・本校の『平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価』について

(今西委員) 個別の支援計画とともに「教育実践マトリクス」を卒業後に活かしていく仕組みがいいと思う。ただし、「できる・できない」のチェックリストにならないように十分注意が必要。支援の方策のツールのひとつとして生徒自身も分かるものとして、活用されると良い。

(加藤会長)「教育実践マトリクス」をみると、いろいろな視点が盛り込まれていて、子どもを理解する参考になる。

(渡邊委員) 保護者からの視点では、その子自身の「できる・できない」は見て分かるが、心の中までわからないので不安がある。子どもの読み取りがすごく難しい。「どこでもだれとでもできること」が「できた」と評価されるのであれば、できることは少ない。けれども先生との懇談で「できることの少し上をめざしましょう」という話のなかで子どもが成長していったので、「なにか手立てや支援があればできる」ということも含めて考えると、変わってくるのではないかと。支援の手立てを考えるツールとして考えてもらえると良い。

(加藤会長) 評価という点で見ると、どれを基準に考えていくかは難しい。「できない」ことがすぐに「できる」ようにはならないので、「手立てがあればできる」「手立てが無くてもできる」という判断の仕方があって、「手立てがないとできない」ではなく、「手立てがあればできる」という評価を重ねていくことで、やがて「手立てが無くてもできる」ようになっていくこともひとつの「達成」と捉えることができる。手立てや「支援のあり・なし」といった部分を盛り込んでいくことも研究していただければよい。

(西村校長)「教育実践マトリクス」を通して、各関係者が児童生徒の実態把握をし、「手立て」や「支援」をどうするかを検討したり、教員間での実態の共有や、学年が上がるにつれて成長が確認できるという点で活用していきたい。

(今西委員) 例えば、高等部 3 年生の生徒が自分自身で「教育実践マトリクス」の、どの項目が現在の自分にあてはまるかを考えることがあっても、よいのではないかと。

(石本委員) 各項目についての判断が「できる・できない」に陥りやすいので、検討の際に生徒自身が「自分のことがどれだけわかるか」が大事なポイントになる。客観的に自分をみつめることができるようなものに切り替えることができれば、障害支援区分の「できる・できない」のような評価とは反対の「手立て」や「支援」を導けるものになると思う。

(鈴木委員) 小学校の高学年で音楽の授業など担当教員が代わったときには「教育実践マトリクス」のようなものがあれば、担任間でコミュニケーションを図る上で、共有するためのツールとして使えるのではないかと。支援学級でも支援学級の先生が指導している場合と担任が指導している場合とが、時間割によって変わるので、引継ぎなどに使えるのではないかと。また、学校間で転出入の補助ツールとしても使える。

(加藤会長) 地域の中で共有するツールになれば良い。

(鈴木委員) 松原高校との交流について、他校の先生と交流されることは、すごくいいことだと思う。

(西村校長) 松原高校が「自立支援コース」をはじめ実践を積んでおられ、そのノウハウを交流を通じて本校にも活かしていきたい。

(加藤会長) 講師や新任の先生方が増えており、地域からの相談件数も増加し、校内の支援については、リーディングスタッフやコーディネーターを配置して、校内支援も充実させようということも良い取り組みである。

(委員一同 その他特段の意見なし)

※縄田小学部主事退出

・保護者からの意見について

＊H29年6月13日付意見書(1)【要旨】

開校より半年遅れでホームページが開設された(不足箇所多数)が、この2年間の学校協議会での、容量が重たい等の意味がわからない回答に対し、謝罪を含めた変更をさせていただきます。

(加藤会長) ホームページの開設が遅れていたことや学校協議会の記録等の整理が遅れていたという点でご指摘を以前よりいただいていた。ホームページが整備されつつあるが、それが遅れたことについて、また学校協議会の報告が不十分な点があるのではないかとのご指摘もいただいている。もう一度ホームページを確認したが、学校協議会の記録も平成27年度第1回から掲載されており、分量的にだんだんと増えていっているという気はする。

(西村校長) 学校教育自己診断の結果をホームページ上で公開をする際に、教員による自己診断結果が当初掲載されておらず、学校の返答として容量の問題もあって、現在掲載を考えていないということを学校協議会の中でお伝えをしたことがあった。生徒数が増えてくる中で、学校全体の子どもたちが使う容量も含めて容量に不安があるという当時の係りの見立てであったが、協議会后に調べた結果、掲載が可能であったということで、学校協議会の記録には、その旨の説明をのせ、現在掲載されている。

(加藤会長) 必要があれば、事務局のほうで、保護者に事情を説明していただきながら引き続き対応していただければよい。

(委員一同 その他特段の意見なし)

＊H29年6月13日付意見書(2)【要旨】

東門より南側の道路が前年度に整備されたので、放課後等デイサービスの車両の東門より南方向への乗り入れについて地区会の会長と意見交換をお願いします。

(西村校長) 現在16台のスクールバスと約40台の事業所の送迎車が、下校時に校内に出入りしている。東門については開校時に地域の方々と、車の出入りはしないようにという約束があった。地域の地区長会へ学校からも出席し、要望があるということは伝えているが、現状では、地区長会の方々からは、「事故等の危険もあり、東門は開けないという約束は守ってください」と伝えられている。

昨年度までは、スクールバスが全台出発するまで放課後等デイサービスの送迎車にはお待ちいただいていたが、今年度から子どもたちが早めに乗車できれば、遠方の堺市、松原市、大阪市等の事業所の送迎車が、バスが出発する前に出発できるように工夫している。そのようにして、昨年度よりもバスと乗用車が増えているが、昨年度と同様に午後３時３０分頃にはすべての車が出発することができている。

(加藤会長) 通学時間ができるだけ短い方が良いということ、またデイサービス等の学校外の活動の保障ということも重要な観点であるが、そのための物理的な課題等も各学校で抱えておられると思う。その中で校長先生の方で、いろいろご配慮されている点もある。

(鈴木委員) 西浦支援学校の東側の住宅にも小学生が多数住んでおり、学校の東側の道の近くが通学路になっている。もし東門からの車の通行があれば、近隣小学校の子どもたちの通行の安全も心配になる。

(加藤会長) 放課後等デイサービスがやっと充実してきている。送迎の車が何十台か校内に入ってこられる状況で、子どもの安全を考え、どういう態勢をとっていくか、また近隣の子どもたちの通学の安全ということもある。いろいろな角度から考えていかなければならない。また地域の方々のお考えもあるかと思います。

(石本委員) 堺のほうから来るとなると、遠方でたいへんである。なんらかの形で遠方対策を考えてもらえたらと思う。

(加藤会長) 校区というむずかしさもあるかと思うが、子どもたちの通学が短いのが良いと、どの先生も思われていることと思う。また地域の方々のご理解ということは、すごく時間がかかることでもあろうと思う。

(委員一同 その他特段の意見なし)

***H29年6月13日付意見書(3)【要旨】**

昨年度の学校協議会で、委員の出席者数不足で開会されたり、事務局職員が遅刻して入室することがあったが、今年度はこのようなことがないようにお願いします。

(加藤会長) 昨年度、6名の委員のうち過半数(4名)の委員の出席で学校協議会成立という実施要項の規定があったが、勘違いして申し訳なかった。今後は4人の出席を必ず必要とするということで、出席の確認等の必要がある。30分ぐらいをひとつのめどに、それを遅れても集まらない場合は、延期ということも考えざるを得ない。

事務局職員の出席については、先生方が授業などいろいろなことがある中での出席なので絶対にご出席いただくというのは難しいが、開会のときに誰々はこういう理由で遅れる、あるいは退出するということをしてできるだけ事前に把握し、連絡していただいたらどうかと思う。

(今西委員) 風邪等で急に欠席せざるを得ないことがあるので、出席の確認のタイミングは難しいですね。

(加藤会長) 急なことも当然あると思いますが、事務局でルールをご準備いただいて次回ご提示するというところで、願います。

(石本委員) やむを得ない理由があるのであれば、遅れてもやはり協議会には出席してもらう形で連絡方法などルールを提案してもらえたらいい。

(加藤会長) どうしても委員の過半数の4名が開会時刻に出席できずに遅れた分の延長については、その日の案件の量もあるかと思うが、委員の方にも終了後の予定があると考えられるため、開始のときにどう扱うかということをご相談させていただきたい。

(委員一同 その他特段の意見なし)

***H29年6月13日付意見書(4)【要旨】**

平成28年度第3回学校協議会での意見書の取り扱いがおかしいと思います。協議会6人で話し合ってもらわないと第三者機関の意味をなしていません。今一度討論おねがいします。

(加藤会長) こちらのほうも記録の掲載の仕方が不十分な点もあったかと思うが、委員のみなさまにご意見をいただく時間が十分とれなかったということもあると思う。ご意見もなかったということもあるが、ご意見がない場合でも議事録に、特段ご意見がなかったということも議事録に掲載していただくとよい。

前回の学校協議会の記録は必ず印刷して、毎回委員のみなさまにお配りするという事になっている。記録の確認も毎回各委員の方にはいただいている。

(西村校長) 学校協議会は審議会ではないと確認している。大阪府の附属機関という位置付けであるが、学校が専門的な立場や保護者の立場、地域の方々からのご意見を聞かせていただいたうえで、校長が最終的に判断をするというのが方針である。ここでいう「第三者機関」という意味が、たとえば違法なことが疑われていて、委員の皆さんにその点についてご審議いただいて合議の上、それはやはりおかしいという結論に導くことをイメージされているのなら、それは学校協議会とは違うと考えます。

(加藤会長) ハラスメントまたは体罰等の直接児童生徒に危害が及ぶような案件について、保護者から意見があれば、それは緊急に対応するというのが協議会の職務としてはある。

(委員一同 その他特段の意見なし)

***H29年6月13日付意見書(5)【要旨】**

今年度より小中高がそろったので、来年度から体育大会を小中高別にすべきである。

(加藤会長) 各学校がいろいろなお考えで体育大会を開かれていると思う。小中高一貫教育ということで全体で開催されている学校は多数あるし、知肢併置校と一緒に開催されている学校もあれば、知的障がい部門と肢体不自由部門を分けて開催している学校もある。大阪府だけではなく、各都道府県でいろいろな形態がある。それぞれの学校がいろいろと目的や趣旨に則って決められているところだが、十分保護者のかたにご理解していただくように説明していただきたい。

(渡邊委員) 小中高がそろって実施した今年の体育大会のリレーでは、自分の子どもだけでなく、他の子どもでも保護者みんなが応援し、すごく盛り上がったということが印象的だった。

た。とても良いことだと思う。わが子もがんばっているが、他の児童生徒たちもみんながんばっているのを見る機会でもある。私の子どもが小学部に在籍していたときのことを思い出すと、高等部や中学部の生徒の一生懸命な演技や走っているところを、自分の子どもの将来図としても見るができる場でもある。保護者の立場で、将来的にはこうできるようになるという希望を持てる貴重な場でもある。また、自分の子どもだけではなく、他の子どもたちのがんばりも応援できる保護者でありたいと思う。

(今西委員) 意見書を出された保護者の方のお気持ちも学校の方で吸い上げていただいて、中学部・高等部の生徒たちが活動している姿を、小学部の保護者の方が見るチャンスというのも大切と思う。

(渡邊委員) 中学部・高等部の生徒たちにとっても、走っている自分がかっこいいとも思える。小学部の子どもたちが尊敬の目で見たり、ああいうふうになりたいというまなざしで見ることできると思うので、子どもたちにとってもよい。

(加藤会長) 高等部の生徒の役割なども、全体に演出していくことができる。

(西村校長) メリット・デメリットが、いろいろある中でどう選んでいくのかということで、いまのご意見とこのご意見を含めて、お預かりさせていただいて考えていく。高等部や中学部の生徒たちが用具係りや放送に取り組むことが、まさしくキャリア教育の一部でもあり、それを小学部の子どもたちがあこがれをもって見るができること、暑さの問題や、長時間にわたる開催という問題、生徒数等いろいろと考えあわせる必要がある。

(委員一同 その他特段の意見なし)

***H29年6月13日付意見書(6)【要旨】**

意見書の提出方法について、ワード等で原稿を作成及び保管し、メールに添付して提出できるようにホームページの変更をお願いします。

(加藤会長) 西浦支援学校が非常にしっかりしたフォームをつくっているが、保護者の立場になれば、例えばネットにつなぐ時間や方法が限られていると、フォームに入れるのも焦るかと思う。また、学校によって違いがあるが、メールで送ることができる学校もあるそうだが、誤送信の問題もあるが、保護者の方が使いやすい方法を個人情報の保護も十分考えながらやっていただけたらいいかと思う。

(石本委員) アクセスしやすいのが一番いい。

(加藤会長) ウェブ上のフォームでの提出は使いやすいと思うが、ネットにつなぐ時間がなかなか無いときに難しい。

(西村校長) ウェブ上のフォームでの提出では、送信してしまうと、原稿が残らないということもある。ご自分でプリントスクリーン等で画面を保存していただくようにご案内は、している。ウェブ上のフォームで送信した内容が保存できるようにならないか、府に問い合わせをしていたが、現在本校が利用しているフォームでは、その機能はないとのことである。

(加藤会長) 他校の様子も見ていただきながら、対応できる場所があれば、対応していた

だくということをお願いしたい。

(西村校長) いたずらメールや不要な広告のメールなどが送られてくるということも聞いているが、他校の状況等も確認し、検討していく。

(委員一同 その他特段の意見なし)

***H29年6月13日付意見書(7)【要旨】**

体罰説明会が午前10時に行われ、保護者がなかなか参加できないような状況なのではなかったか。夜等、保護者が参加しやすい時間帯に行うべき。

(加藤会長) 保護者は、何名の参加だったか。

(西村校長) 21名の参加であった。

(加藤会長) できるだけ保護者の方が出席しやすい時間に行われるのがよいと思う。

(西村校長) 夕刻では保護者の家事等の負担が大きいのではないかと判断をした。説明会の開催の時間帯については、PTA会長や役員の方々のご相談させていただいたうえで、検討していく。

(加藤会長) 他校の状況等も確認しながら、判断の材料としていただきたい。

(委員一同 その他特段の意見なし)

4 協議のまとめ

(加藤会長) 保護者の方からたくさんのご意見をいただき、非常にありがたい。また、『学校経営計画』についても、高い目標を掲げて、多様な取り組みが行われている。今後とも子どもたちのためにしっかりと進めていっていただきたい。

5 次回連絡

第2回 平成29年10月10日(火) 午前10時から2時間を予定。

第3回 平成30年2月20日(火) 午前10時から2時間を予定。